

第 13 回 日本語交流プログラム

日本校 応募要項

新型コロナウイルス感染拡大の影響により休止しておりました募集を、2022 年より再開いたします。海外の生徒たちとの交流の強化(継続性・全校生徒の参加性)と同時に、安全性を最優先させた臨機応変な運営を行えるよう、プログラムを全面的に見直しました。

再開初回となる第 13 回プログラムは 2023 年に日本での交流イベント実施を予定しています。実施に際しては、日本校関係者の皆様の感染への認識を最重視した安全な運営を行います。たくさんのご応募をお待ちしております。

2022 年 5 月 16 日

主催／ 公益財団法人 博報堂教育財団

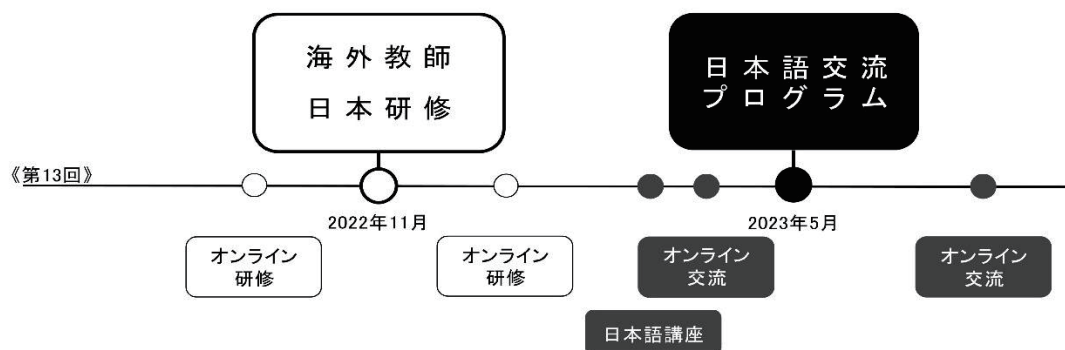
後援／  文部科学省

1. 目的

国際社会では、それぞれの国の生活や文化の多様性を理解し、認め合うことが重要です。この事業は、日本語を大切にしながら、異文化体験や国際交流を通じて、日本の生徒と海外の生徒がお互いの理解を深め、「文化の異なる人と、社会的課題に向かってともに行動できる人」への成長のきっかけとなる場の提供を目指したプログラムです。

2. 概要

このプログラムは、大きく2つのパートからできています。



(1) 海外教師日本研修

日本語交流プログラムでは、参加する海外の生徒が日本の生徒とより交流を深められるよう、プログラム実施前年に、海外校の引率教師を日本に招いて事前研修を行います。

◇ 期間：2022年11月14日(月)～11月30日(水)〈予定〉

◇ 研修内容：来日に向けた生徒への指導法、学校訪問や日本の文化・社会体験の事前体験 など

※ 日本校には、期間中の1日、この研修に参加する海外教師の学校訪問受け入れのご協力をお願いする予定です。

(2) 日本語交流プログラム

海外で日本語を学ぶ学校の生徒と引率する教師が来日し、日本校を訪問して、同世代の日本の生徒と日本語を通じて異文化交流を行います。

また、海外校来日の前後にも、オンライン交流および講座を実施します。

この事業は、学校単位での参加となるため、この事業に参加できる日本の中学校を募集します。

◇ 期間

- 海外校来日期間：2023年5月13日(土)～5月23日(火)〈予定〉

※ ただし、日本校の参加日程は、下記実施内容に記載の学校訪問日のみ

- オンライン交流期間：2022年12月～2023年6月頃〈予定〉

※ 実施日程や回数については、日本校および海外校と相談して決定します。

◇ 実施内容

- 海外校来日交流：海外校が日本校を訪問する対面での交流活動
 - ・学校訪問(5/17～19の3日間を予定)
 - ・交流イベント(ホームステイを行う場合があります。)
- オンライン交流：海外校来日前後のオンライン交流・講座

◇ 海外校について

世界の国・地域より 10 校程度(1 校あたり、生徒 4 名と引率の教師1名)の参加を予定

3. 応募条件と募集コース

(1) 応募条件：以下の条件を満たす学校を対象とします。

- 日本の学校教育法に規定された前期中等教育を行う学校であること
- 必要に応じて、国・関係諸官庁などからプログラムへの参加許可を得られること
- 来日する海外校の学校訪問受け入れが可能であること
- プログラムの準備・実施に積極的・協力的に関われること

(2) 募集コース：下記の 2 コースがあります。

本プログラムに 1 年を通して参加できる学校と、3 年間継続して参加することで本プログラム推進に協力できる学校を募集します。

① プログラム開発協力校(略称 1 年コース)

- ◇ 参加年数：1 年 延期の場合は 2 年上限
- ◇ 募集校数：毎年 1-2 校
- ◇ 応募条件：この事業への積極的協力を通して、生徒の異文化共生力向上を目指す

② プログラム開発推進校(略称 3 年コース)

- ◇ 参加年数：原則 3 年 延期の場合は 4 年上限
- ◇ 募集校数：1 校(原則、3 年に 1 回募集予定)
- ◇ 応募条件：
 - この事業の理解促進のため、その成果を広く公表することに協力する
 - 学校自ら、海外交流を積極的に継続展開している
 - この事業のプログラム開発・財団の行う調査等へ協力する

4. 助成内容

(1) プログラム活動費(2コース共通)

日本語交流プログラム内の活動費(交通費、保険等を含む)、海外校を受け入れるために必要な諸経費を助成します。

(2) オンライン交流活動推進費

海外校とのオンライン交流の推進にかかる費用を助成します。

使用例は、機器購入、環境整備、ICT サポート業務委託、教師の研修参加費用などです。

- プログラム開発協力校(1 年コース)：100 万円支給
- プログラム開発推進校(3 年コース)：初年度(上限 100 万円)

次年以降年間 50 万円(3 年合計上限 200 万円支給)

5. 応募手続

(1) 応募手続と受付期間

エントリーシートおよび応募申請書を各期間内にご郵送ください。

◇ エントリーシート受付期間 : 2022年5月16日(月) ~ 6月15日(水) 弊財団必着

◇ 応募申請書受付期間 : 2022年5月16日(月) ~ 7月29日(金) 弊財団必着

※ エントリーシート受付期間内であれば、応募申請書と併せてのご提出でも構いません。

(2) 提出書類

① エントリーシート

エントリーシートには、必ず所属教育機関長(学校長)による直筆の署名および捺印が必要となります。

※ 学校長の署名が無い場合、無効となりますのでご注意ください。

② 応募申請書

● プログラム開発協力校(1年コース) : 応募申請書 1、2にご記入ください。

● プログラム開発推進校(3年コース) : 応募申請書 1~3にご記入ください。

※ なお、エントリーシートや応募申請書等の内容について、照会させていただくことがあります。

※ 3年コースで応募いただいた場合でも、1年コースで採用となる場合があります。ご了承ください。

※ エントリーシートおよび応募申請書は、当財団のウェブサイトからダウンロードできます。

<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/globalnet/>

(3) 提出先

提出先: 博報堂教育財団 日本語交流プログラム 担当宛て

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 14 階

TEL: 03-6206-6266 / FAX: 03-6206-6582 / E-mail: hakuho.gn@hakuhodo.co.jp

※ 応募書類は必ずご郵送ください。FAX や E メールなどでの応募は受け付けておりません。

6. 選考方針・審査

提出された応募申請書をもとに、財団が組織する審査委員会において、以下の点を重視しながら、厳正に選考を行います。なお、審査内容とその過程は非公開とします。

- 参加動機・目的
- 海外校との交流アイデアとそのための準備・計画
- 学校環境や海外校を受け入れる体制
- その他、このプログラムの参加にふさわしい学校であると審査委員会で認められること

審査委員: 阿部 祐子	国際教養大学 教授 *委員長
小形 真佐子	国際日本語普及協会 プログラムマネージャー
菊岡 由夏	国際交流基金 日本語国際センター 専任講師
山下 由修	元・静岡市立大里中学校 校長

(五十音順・敬称略)

7. 合格通知

審査結果は、2022年10月上旬までに文書で合否を通知します。

なお、審査結果に関する個別の問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

8. 新型コロナウイルス感染症等に関する注意事項

各国の感染症拡大状況等によっては、当プログラムの全てまたは一部を中止・延期することがあります。

延期等の判断は、日本校生徒の保護者・教師等の感染認識を重視した学校判断を尊重いたします。

また、延期やプログラムへの参加に関する注意事項は、以下の通りです。

- ◇ プログラムの開催を中止した場合、参加権利を保有したまま一年延期とします。ただし、延期は1年までとし、2年目以降への延期は行いません。
- ◇ 延期実施までの期間中は、オンライン活動を実施します。

9. 学校情報の公開

参加校に決定した場合、学校名などの情報を当財団ホームページ他にて公表いたします。

このプログラムは、独立行政法人国際交流基金、公益社団法人国際日本語普及協会、東海大学(台湾)、スリランカ日本語教師会、土日基金文化センター、モンゴル・日本人材開発センター、ルーマニア日本語教師会の協力によって実施されています。

個人データの取り扱いについて

個人データの取り扱いについて

当財団は、自ら収集した個人データ、応募する学校の教師および生徒等からお預かりした個人データに関して、個人情報保護に関する法律(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号。以下、「個人情報保護法」という。)に準拠して、適切に取り扱って参ります。

2022 年 1 月 1 日改定

個人データ保護に当たっての基本原則

当財団は、個人データを取り扱う上で、以下の基本原則を明確にし、これを遵守します。

1. 関連法規等の遵守

個人情報保護法及びその関連法令、契約、財団内ルール等を遵守します。

2. 本人からの個人データの適正な取得および利用

当財団は、本人から取得した個人データを、以下の利用目的の範囲内において、本人から取扱いの同意を得た場合または個人情報保護法に定める場合に限り、取り扱います。

日本語交流プログラム

取得する情報の種類	利用目的	取得方法
基本情報(住所、氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴、顔写真)	・プログラムへの参加審査 ・プログラム参加者管理 ・今後の募集のための参考情報の分析及び募集案内 ・財団の主催事業の案内、挨拶状・発行物・アンケートの送付	プログラム応募時(教師)、プログラム参加確定時(生徒): 本人または代表者より書面で取得(当財団作成参加申請書)
渡航・在留に必要な情報(パスポート情報)	・プログラムへの渡航手配	プログラム参加確定時: 本人または代表者より書面で取得
安全管理・健康管理に必要な情報(健康情報、アレルギー情報、宗教情報)	・プログラム参加可否の判断 ・プログラム実施中の健康管理・食事手配 ・その他宗教上必要なものの手配	プログラム参加確定時: 本人または代表者より書面で取得(当財団作成健康診断書・フォーマットへのデータ入力)・ヒアリングで取得
画像、映像情報(A群:プログラム参加時の画像、動画、B群:プログラム事前・事後交流時の画像、動画)	A群、B群→ ・活動の記録、広報 B群→ ・学校紹介ビデオメッセージの掲載、ウェブ会議の実施	A群→プログラム実施時: 動画編集会社、イベント管理・運営会社、当財団により撮影で取得 B群→プログラム事前・事後交流時: 本人または代表者より撮影、当財団により録画で取得

また、利用目的に変更がある場合において、かかる利用目的の変更に同意の取得が必要とときには、それを本人にお知らせし、同意をいただけない場合は、同意をいただいている範囲内での利用に留めます。

3. 個人データの提供

当財団は、上記「2. 本人からの個人データの適正な取得および利用」に記載された利用目的を達成するために、以下に示す業務内容の範囲で委託先会社に個人データを提供することがあります。ただし、個人データの処理を外部に委託する場合には、情報の安全管理が確保されると確認された委託先を選定し、適切な監督を実施します。なお、当財団は、個人情報保護法に定める場合を除き、本人の同意なく個人データを第三者に渡すことはありません。

【日本語交流プログラム】

- ・各事業事務局関連業務：独立行政法人国際交流基金、公益社団法人国際日本語普及協会、各国日本語教師会（契約締結済に限る）、プログラム帯同医師、イベント管理・運営会社、審査委員
- ・動画の編集、アップロード業務：動画編集会社
- ・参加者情報（教師名、学校名）の当財団ホームページアップロード業務：ホームページ制作会社
- ・渡航手配業務：旅行会社
- ・データ保管管理業務：システムベンダー
- ・保険対応業務：保険会社

4. 第三国への移転

当財団は、本人の個人データを日本国外へ移転する場合には、個人情報保護法にもとづき同意の取得等必要となる措置を実施し、本人の個人データを保護します。なお、当財団は、上記「3. 個人データの提供」に記載する業務の遂行のため、米国にある委託先会社に個人データを提供することがあります。

5. 20歳未満の個人データについて

当財団は、20歳未満の未成年者に関する情報を、保護者の同意を得ることなく、取得・処理することはありません。万が一、保護者からの同意を得ず、20歳未満の未成年者が当財団に個人データを提供したことが分かった場合には、速やかに当財団にご連絡ください。

6. 要配慮個人情報について

当財団は、各事業の利用目的の範囲内において、個人情報保護法に定める場合または事前に本人から同意を得た場合に限り、本人の要配慮個人情報（宗教、健康情報、アレルギーなど。上記「3. 個人データの提供」に記載されているものを含みます。）を取得することがあります。

7. 保存期間

当財団は、上記「2. 本人からの個人データの適正な取得および利用」に記載の利用目的を果たすために必要な期間または個人情報保護法によって要求される期間のみ、個人データを保存します。

8. 情報取扱管理体制の確立

個人データの保護を行うために、社内管理および責任体制を明確にし、個人データに関する管理責任者を選定します。

9. 情報の取扱い明確化

個人データの閲覧、利用、保管、廃棄、返却など個人データが安全かつ適切に取扱われるためのルールを定め、管理責

任者のもとで、これを遵守します。

また、取得した個人データは、上記「7. 保存期間」に記載する個人情報法上要求されるまたは業務遂行のために必要な保存期間の経過後、適切に消去・廃棄します。

10. 問題発生時の即時対応体制の確立

万一問題が発生したときは、遅滞なくかつ正確に状況を把握し、適切な判断と対応を行う組織体制を構築します。

11. 本人が持つ権利について

本人は、当財団が保持する本人の個人データについて、以下の権利を有しています。本人は、下記「13. 個人データの管理体制」の連絡先を使ってこれらの権利を行使することができます。

- ① 個人データへのアクセスを求める権利
- ② 個人データについて不当な遅延なく訂正または消去・削除させる権利
- ③ 個人データについて、取り扱いを制限(利用の停止若しくは消去または第三者への提供の停止を含む)させる権利
- ④ 本人が行った個人データの取扱いに関する同意をいつでも撤回する権利(ただし、この同意の撤回は、撤回前の個人データの処理や移転の適法性に影響を与えるものではありません)
- ⑤ 当財団の個人データの取扱いに不満がある場合には、当財団問い合わせ窓口で苦情申し立てを行う権利

12. 継続的改善

当財団は、管理状況のモニタリングを通じて、また外部の環境変化に応じて、継続的に各種改善(本基本原則の改定を含みますが、これに限られません)を図ります。

なお、本基本原則は、個人情報保護法の令和2年改正の全面施行(令和4年4月1日)に伴い改訂される予定です。

13. 個人データの管理体制

個人データ管理者

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 14 階

公益財団法人 博報堂教育財団

・問合せ窓口: 博報堂教育財団 日本語交流プログラム事務局

日本校問合せ E-mail: hakuho.gn@hakuhodo.co.jp

博報堂教育財団は、児童に対する国語教育と視覚・聴覚障がい者に対する教育を助成し、あわせてその活動に関する調査研究を行うことで、児童及び青少年の健全な人間形成に寄与することを目的に、1970年に設立されました。以降、「子ども・ことば・教育」を活動領域ととらえ、さまざまな活動を行っています。

50 回を超える開催となった児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ「児童教育実践についての研究助成」「教職育成奨学金」に加え、「海外の研究者の日本招聘」「世界の子どもたちの日本語交流」「子ども読書推せん文コンクール」さらに「こども研究所」などの活動を行っています。

公益財団法人 博報堂教育財団

Hakuhodo Foundation

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目 2-3 日比谷国際ビル 14 階

Tel 03(6206)6266 Fax 03(6206)6582

<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/>